

第5回 福島地方最低賃金審議会議事要旨

1 日時 令和7年9月18日(木) 13:30～15:20

2 場所 福島第二地方合同庁舎1階会議室

3 出席者 公益委員 4名

労働者側委員 5名

使用者側委員 5名

4 議題

(1) 特定最低賃金改正について

5 議事要旨

議題(1)について

- ・特定最低賃金5業種のうち、自動車小売業は全会一致で必要性有の答申。非鉄、電子、輸送用、計量器の4業種については10月に開催予定の審議会で再審議。
- ・自動車小売業について金額改正を諮問した。
- ・法第25条2項の専門部会の設置を決定した。
- ・法第25条6項の参考人聴取は、公示による意見及び陳述希望がなかった場合は、実施しないことを確認した。
- ・専門部会全会一致の場合、審議会令6条5項を適用させる。